

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	浅口市	国調人口(H17. 10. 1現在)	38,446
構成団体名		職員数(H22. 4. 1現在)	238
		健全化判断比率の状況	<input type="checkbox"/> 財政再生基準以上 <input type="checkbox"/> 早期健全化基準以上 計画期間：

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

- 「職員数」欄は、普通会計において一般職に属する常勤の職員（地方公務員法第3条3項の特別職を除く。）について、平成22年4月1日現在で記入すること。ただし、教育長及び4月1日付け退職者は除くこと。
- 「健全化判断比率の状況」欄については、繰上償還を実施しようとする年度において当該団体の健全化判断比率が財政再生基準又は早期健全化基準以上である場合、該当するものをチェックすること。その場合には、財政再生計画又は財政健全化計画の計画期間を併せて記入すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.483 (22年度)	標準財政規模 (百万円)	9,304 (21年度)
財政力指数 (臨財債振替前)	() (年度)	地方債現在高 (百万円)	29,336 (21年度)
実質公債費比率 (%)	13.5 (22年度)	うち普通会計債現在高(百万円)	12,817 (21年度)
経常収支比率 (%)	88.3 (21年度)	うち公営企業債現在高(百万円)	16,519 (21年度)
実質収支比率 (%)	11.1 (21年度)	積立金現在高 (百万円)	6,399 (21年度)
将来負担比率	93.7 (21年度)		

注1 財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入すること。これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告（又は報告を予定している）数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。

また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。

- 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査における年度）を混在して使用することがないように留意すること。
- 財政力指数（臨財債振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。
- 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成18年3月21日] 新市の将来像を「快適・安心・思いやり 活力ある文化創造都市」と定め、道路や下水道などの都市基盤の整備、医療・福祉・防災体制の推進、豊かな自然やあらゆる人に対する思いやりの心を育むまちづくりを目指す。

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

- 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
- にシを付けた上で、当該市町村合併に伴い実施（予定）の行革の内容等の要旨を記入すること。また、要旨については、別紙としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	浅口市財政健全化計画
計 画 期 間	平成22年度～平成26年度
既存計画との関係	
公表の方法等	市のホームページに掲載し市民への周知を図る。
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人件費の削減 ・ 公債費負担の健全化 ・ 事務事業の整理統合 ・ 公営企業繰上金の適正運用 ・ 財産管理の適正化と財産運用収入の確保

I 基本的事項（つづき）
5 繰上償還希望額等

(単位：千円)

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満	旧運用部：年利6.3%以上 6.5%未満	合 計
		旧簡保：年利5%以上 6%未満	旧簡保：年利6%以上 6.5%未満	旧簡保：年利6.5%以上 6%未満	
				旧公庫：年利5.5%以上 5.5%未満	
				うち年利7%以上	
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	61,756.7		60,041.0	121,797.7
	補償金免除額	6,946.4		10,925.4	17,871.8
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	11,068.0			11,068.0
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること(なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること)。

6 平成22年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
普通 会 計 債	公営住宅建設事業債	9,014.4	0	0	9,014.4
	義務教育施設整備事業債	52,742.4	0	60,041.0	112,783.3
小 計 (A)		61,756.7	0	60,041.0	121,797.7
出 一 資 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		61,756.7		60,041.0	121,797.7

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
普通 会 計 債	公営住宅建設事業債	2,109.6			2,109.6
	義務教育施設整備事業	8,958.4			8,958.4
小 計 (A)		11,068.0	0	0	11,068.0
出 一 資 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		11,068.0			11,068.0

【旧公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
普通 会 計 債					
小 計 (A)					
出 一 資 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。

2 公営企業債のうち、当該地方公共団体の一般会計が負担するもの(一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等)については、「一般会計出資債等」欄に記入すること。

II 財政状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>本市の平成21年度決算は、地方公共団体財政健全化法に基づき公表が義務づけられた4つの財政指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）においては健全な財政状況を維持している。</p> <p>しかしながら、歳入の根幹をなす市税収入は、現下の経済情勢を反映して増収は見込めないほか、その他の収入についても伸びは期待できず、歳入の確保に苦慮しているところである。他方、歳出では少子高齢化対策をはじめ、学校施設の耐震補強事業や都市基盤の整備など取り組むべき課題は山積みしており、これらの施策の展開には多額な資金需要が見込まれている。</p> <p>さらに人件費をはじめ、扶助費、箱物施設に係る維持管理経費など、経常経費の予算総額に占める割合は依然として高く、これに連動して経常収支比率が高率（88.3%）を示していることから、財政の硬直化が懸念されており、財政運営の健全性や弾力性の保持を図ることが当面の課題となっている。</p>
財政運営課題	<p>課 題 ① 財産管理の適正化と財産運用収入の確保</p> <p>市の保有する普通財産（保有面積 138,122㎡）については、貸付も含め売却について検討し、その有効活用を図ることで収入を確保する。</p> <p>課 題 ② 公債負担の健全化</p> <p>平成21年度実質公債比率は13.5%と健全な指標を示してはいるが、地方債の償還が平成25年度にピークを迎えるため、今後の新規事業を抑制し、公債費負担の適正化を図る。</p> <p>課 題 ③ 事務事業の整理統合</p> <p>平成21年度より事務事業評価システムを導入し、事務事業の見直しを行っている。今後は有識者や市民を交えた事業評価委員会を発足させ事業仕分けを実施し、行政の透明化・スリム化に努める。</p> <p>物件費については近年減少傾向にある。今後も継続してより一層の削減に努める。</p> <p>課 題 ④ 人件費の削減</p> <p>平成18年度より浅口市集中改革プランにもとづく職員数の削減に取り組んだ結果、目標数値（平成22年4月1日現在職員数274人）を達成したところであるが、今後も適正な職員数を維持し、給与についても国の制度や運用を基本に、職員給与の一層の適正化に努める。</p> <p>課 題 ⑤ 公営企業繰出金の適正運用</p> <p>公営企業については、生活環境の整備充実に伴い、特に下水道事業への繰出金が多くなっている（平成21年度920,000千円）。同事業の収支均衡を保つため、未収金の徴収対策に取り組み、下水道使用料収入の確保を図る。また、下水道整備計画の見直しを行い、下水道事業債の発行の抑制を図ることで下水道事業繰出金の縮減を行う。</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記入する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
地方税	3,139	3,202	3,654	3,696	3,558	3,536	3,573	3,491	3,472	3,458
地方譲与税等	722	897	603	554	512	485	485	485	485	485
地方特例交付金	115	91	24	47	48	54	55	55	55	55
地方交付税	4,470	4,687	4,581	4,814	4,898	5,206	4,824	4,938	5,125	5,170
小計(一般財源計)	8,446	8,877	8,862	9,111	9,016	9,281	8,937	8,969	9,137	9,168
分担金・負担金	156	139	171	140	235	201	173	173	173	173
使用料・手数料	146	154	155	155	124	112	108	108	108	108
国庫支出金	711	755	880	822	2,000	1,993	1,330	1,375	1,422	1,471
うち普通建設事業に係るもの	295	196	267	258	371	370	83	181	58	51
都道府県支出金	743	695	777	788	872	726	790	790	790	790
うち普通建設事業に係るもの	158	71	68	72	113	36	81	80	79	79
財産収入	35	119	103	120	92	23	43	13	13	13
寄附金	34	9	20	11	13	0	0	0	0	0
繰入金	1,510	22	355	105	54	215	58	130	58	58
繰越金	769	532	412	557	625	479	410	340	340	440
諸収入	139	147	105	119	124	102	96	89	89	89
うち特別会計からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三社からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	2,077	1,531	1,327	1,156	995	2,358	1,404	2,454	1,226	1,116
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳入合計	14,766	12,980	13,167	13,084	14,150	15,490	13,349	14,441	13,356	13,426
人件費 a	2,268	2,196	2,245	2,265	2,154	2,207	2,249	2,301	2,259	2,249
うち職員給	1,409	1,462	1,485	1,472	1,360	1,378	1,360	1,360	1,360	1,360
物件費 b	1,932	1,722	1,705	1,694	1,616	1,684	1,659	1,634	1,610	1,585
維持補修費 c	198	116	119	158	157	161	162	164	166	167
a + b + c = d	4,398	4,034	4,069	4,117	3,927	4,052	4,070	4,099	4,035	4,001
扶助費	902	1,217	1,239	1,220	1,425	1,726	1,805	1,888	1,975	2,066
補助費等	1,919	1,928	1,943	1,836	2,404	2,043	2,043	2,043	2,043	2,043
うち公営企業(法通)に対するもの	193	161	158	169	141	135	133	135	138	140
普通建設事業費	3,436	1,415	1,225	949	1,712	3,164	1,284	2,081	681	570
うち補助事業費	1,247	465	380	349	447	1,864	444	1,482	82	82
うち単独事業費	2,189	950	846	600	1,265	1,300	840	599	599	488
災害復旧事業費	57	31	4	1	0	0	0	0	0	0
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	1,099	938	1,016	1,240	1,439	1,566	1,593	1,675	1,754	1,742
うち元金償還分	899	728	798	1,016	1,215	1,337	1,589	1,647	1,703	1,611
積立金	100	644	645	652	17	46	7	7	8	8
貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち特別会計への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社、三社への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰出金	1,728	1,931	2,009	2,011	2,034	1,914	1,866	1,877	1,887	1,897
うち公営企業(法非通)に対するもの	1,728	1,931	2,009	2,011	2,034	1,914	1,866	1,877	1,887	1,897
その他	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0
歳出合計	13,639	12,138	12,150	12,029	12,958	14,511	12,668	13,670	12,383	12,327

【財政指標等】

(単位：百万円、人)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
形式収支	1,127	842	1,017	1,055	1,192	979	681	771	973	1,099
実質収支	1,017	762	907	839	1,029	979	681	771	973	1,099
標準財政規模	8,537	8,817	8,902	9,097	9,304	9,673	9,581	9,612	9,782	9,813
財政力指数	0.427	0.457	0.485	0.513	0.506	0.483	0.473	0.466	0.466	0.456
実質赤字比率 (%)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
経常収支比率 (%)	88.4	87.7	90.3	89.5	88.3	84.0	86.4	87.2	86.9	86.7
実質公債費比率 (%)	13.2	14.2	12.7	13.2	13.5	13.5	13.7	13.1	12.9	11.9
地方債現在高	11,566	12,369	12,898	13,037	12,817	13,838	13,851	14,876	14,621	14,244
積立金現在高	2,978	4,132	4,975	5,994	6,399	6,791	7,255	7,482	7,736	8,017
財政調整基金	1,306	1,816	2,148	2,611	3,045	3,599	4,108	4,452	4,750	5,076
減債基金	135	135	135	135	135	75	75	2	2	2
その他特定目的基金	1,537	2,181	2,692	3,248	3,219	3,117	3,072	3,031	2,986	2,941
職員数	242	245	253	250	241	238	238	238	238	238

注 実質公債費比率は、平成21年度(平成18年度から平成20年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成20年度欄に、平成22年度(平成19年度から平成21年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成21年度欄に、それぞれ記入すること。

IV 行政改革に関する施策

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容		平成18年3月21日の合併による新市の建設を総合的かつ効果的に推進することを目的として、新市の一体性の速やかな確立や住民の福祉の向上を図り、均衡ある発展の基本として新市建設計画を策定した。合併にあたり、大規模事業については、各種計画との整合性や費用対効果、緊急度等を十分に検討し、効果的に事業実施するなど事務事業の見直しを行った。また、経費の節減や合理化などの行財政改革に取り組んでいる。 議員については、合併直後の24名より20名(平成22年4月)に減少となった。
2 経常経費の見直し	-	
○ 定員管理	③	集中改革プラン(平成18~21年度)では、平成17年4月1日(282人)時点から平成22年4月1日(274人)時点で8人の職員数の削減を目標とし、目標数値を達成したところである。 現在、定員管理計画について、策定を検討中である。
○ 給与のあり方		
◇ 給与構造の見直し、地域手当等のあり方	④	平成18年4月に給与構造の見直し、給与水準の引き下げを行い、その後の給与改定も実施している。 地域手当については、支給を行っていない。
◇ 技能労務職員の給与のあり方	④	平成18年3月に行政職俸給表(二)に準じて、1級からなる給料表を作成し、運用している。 各種手当は、一般職員と同様に支給している。民営化の検討に合わせて、退職者不補充の方針としている。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	④	退職時特別昇給については既に廃止している。 退職手当については、岡山県市町村総合事務組合に委託している。
◇ 福利厚生事業のあり方	④	保険事業(長期・短期)については、岡山県市町村職員共済組合及び公立学校共済組合岡山県支部に加入。 その他の福利厚生事業については、岡山県市町村総合事務組合及び岡山県教育職員互助組合に加入(独自のものは無し)。
○ 物件費、維持補修費等の見直し	③	物件費については、平成19年度：1,705,043千円、平成20年度：1,694,290千円、平成21年度：1,616,187千円 と毎年減少しており、今後も継続してより一層の削減に努める。 一方、維持補修費については、施設の老朽化などにより、平成19年度：119,176千円、平成20年度：157,767千円、平成21年度：156,580千円 と増加傾向にある。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用		現在、市が直接管理している公の施設について、コスト面、サービス面、安全面等を総合的に勘案しながら管理運営のあり方を見直し、委託可能施設について、指定管理者制度の導入を行った(藤波池キャンプ場 H19年度~)。 また、民間委託についても、民間の専門技能やノウハウを活用することにより事務の効率化・合理化が可能なものについて、民間委託を実施した(塵芥収集業務 H20年度~、保育園2園 H21年度~)。
○ その他		入札における公平性、透明性、競争性を確保できるよう入札制度の見直しを図り、平成21年度より一部、総合評価方式を試行している。

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
3 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	①	市税について、平成19年度より徴収員2名を任用し夜間徴収など、滞納繰越額の徴収強化を行っている。未利用資産については精査し、宅地等利用可能な土地については売却等を行い、歳入確保に努めている。平成18年度より広報誌に企業広告を掲載することにより広告料の新設を行っている。
4 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進		浅口市土地開発公社については、土地造成事業にかかる佐方ニュータウン等の売却に努めているほか、借入金利息の軽減を図るため、借入金については一般会計より貸付を行っている。
5 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開		広報誌やホームページなどを利用して、行政改革や財政状況に関する情報公開に取り組んでいる。
◇ 給与及び定員管理の状況の公表		広報誌及びインターネットのホームページに掲載することにより公表を行っている。
◇ 財政情報の開示		広報誌及びインターネットのホームページに掲載することにより公表を行っている。
○ 行政評価の導入	③	平成21年度より事務事業評価システムを導入し、事業の廃止・縮小、類似する事業の統合等、市の果たすべき役割や費用対効果を踏まえながら事務事業の見直しを行っている。今後は、有識者や市民を交えた事業評価委員会を発足させ、事業仕分けを実施することにより、さらなる行政の透明化・スリム化に努める。
6 その他	② ⑤	平成21年度実質公債比率は13.5%と健全な指標を示しているが、地方債の償還が平成25年度にピークを迎えるため、今後の新規事業の抑制し、公債費負担の適正化を図る。下水道整備計画の見直しを行い、下水道事業債の抑制を図ることで下水道事業繰出金の縮減を行う。

- 注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を「IIの課題番号」欄に記入すること。
- 2 今後行う行政改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている団体については、更なる行政改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する団体については、計画前5年間に取り組んできた行政改革に関する施策についても記入すること。
- 3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う行政改革推進効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。
- 4 財政状況が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態であっても、財政状況を良好な状態に維持するため又は更なる財政健全化のために講ずることとしている歳入確保策・歳出削減策等があれば、当該施策を記入すること。
- 5 必要に応じて行を追加して記入すること。

